

健康診査・節目検診(人間ドック)を受診しましょう

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方を対象に、下記のとおり施設検診および節目検診(人間ドック)を実施しています。今年度から後期高齢者医療保険に加入している方も施設健診を受けられるようになりました。実施機関に注意し、早めに受診しましょう。



■健康診査・節目検診・後期高齢者医療人間ドックの検診(健診)項目

	施設検診	節目検診 (人間ドック)	後期高齢者医療 人間ドック
対象者	①40歳から74歳までの国民健康保険加入者 ②後期高齢者医療保険加入者	40歳・45歳・50歳・55歳・ 60歳・65歳・70歳の方 (※1)	75歳到達者(※2)
実施期間	令和4年1月31日(月)まで(※3)		
受診方法	個人で実施医療機関に 直接予約	個人で実施医療機関に直接予約(※4)	
持参するもの	①受診券(※5) ②被保険者証	①人間ドック利用券 ②国民健康保険 被保険者証	①人間ドック利用券 ②後期高齢者医療 被保険者証
自己負担費用	1,000円 (国民健康保険加入者のみ) ※後期高齢者医療保険 加入者は無料	検査費用の3割の額 (検査費用の7割を 町で助成)	検査費用の3万円を超えた額 (検査費用の3万円までを 町で助成)
実施 医療機関	公立小野町地方総合病院		
	石塚医院 橋本医院 さいとう医院 島貫整形外科 かみや内科クリニック 田村市・三春町の医療機関	総合南東北病院 坪井病院 太田熱海病院 寿泉堂クリニック ひらた中央病院	

(※1)令和3年4月2日から令和4年4月1日までに対象者の年齢に到達する方

(※2)令和3年1月から令和3年12月までに対象者の年齢に到達する方

(受診できるのは75歳の誕生日以降となりますのでご注意ください。)

(※3)新型コロナウイルス感染症の状況によって期間が変更になる場合がありますのでご了承ください。

(※4)利用申請書(ハガキ)を町に提出しただけでは予約は完了していません。

必ずご自分で医療機関へ予約をしてから申請書を提出してください。

(※5)後期高齢者医療保険加入者で受診券が必要な方は、町民生活課までお問い合わせください。

-注意事項-

国民健康保険に加入している方で、特定健診や節目検診を受診する時点でほかの保険証(社会保険など)に切り替わっている場合は、受診することができませんのでご注意ください。

問 町民生活課 ☎72-6933